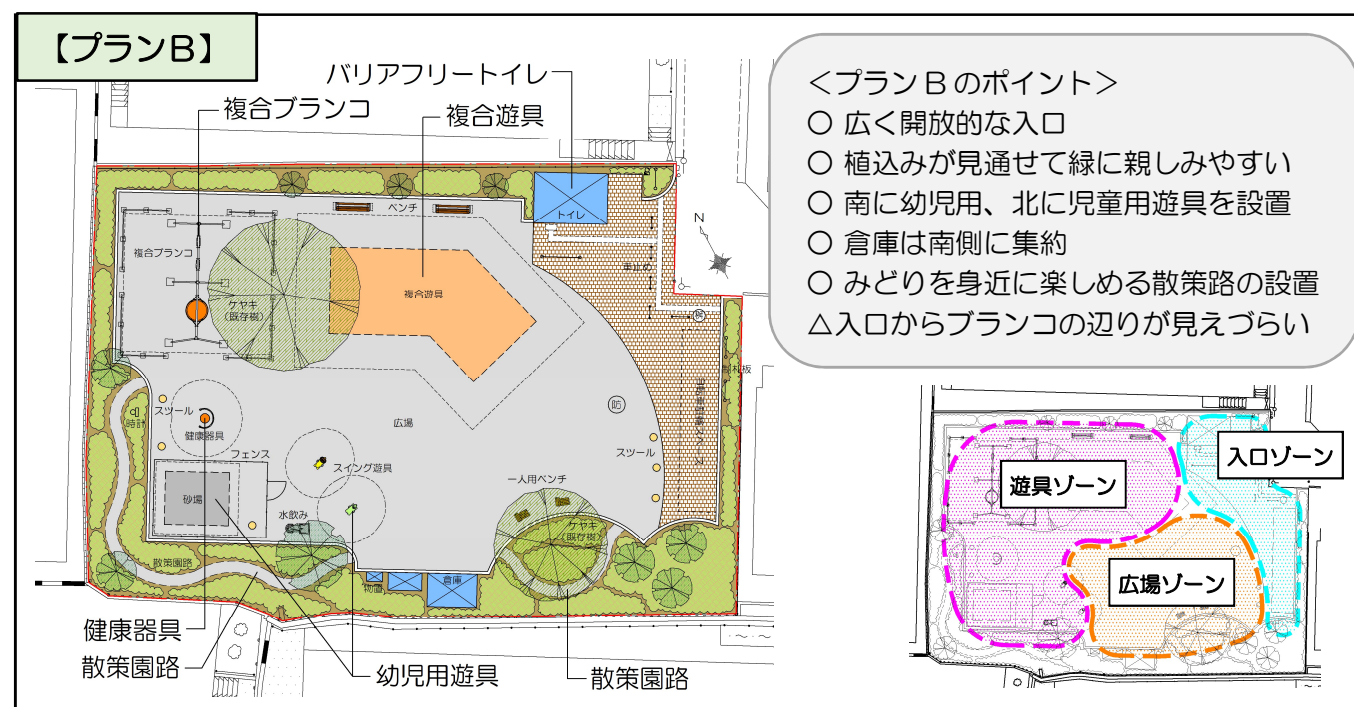
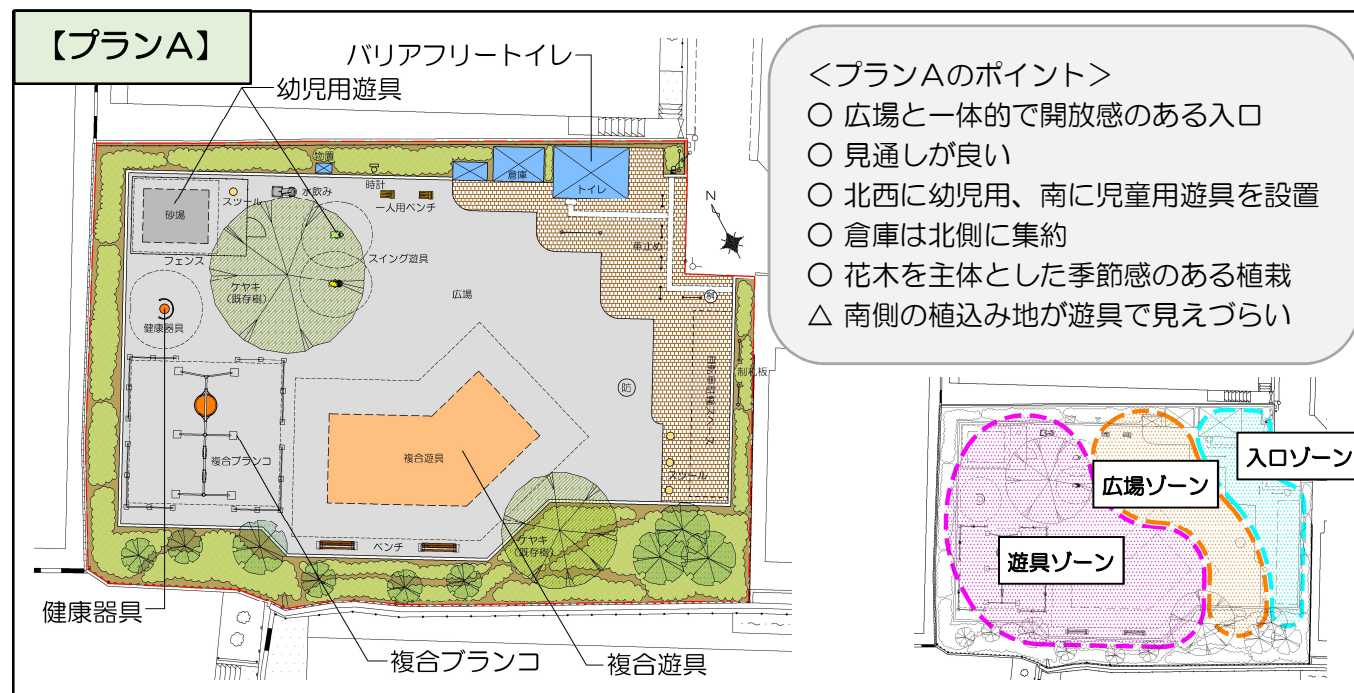


(3)「第2回意見交換会」で提示した基本計画の平面プラン案

第2回意見交換会にて、前ページの考え方に基づき作成したプランA・プランBの二つの平面プラン案を提示しました。

※プランに描かれた各施設は検討用に例示したものです。

※比較しやすいように、プランA・プランBとも同じ施設を描いています。



■ 第2回意見交換会で出された主なご意見

- ・ 広場や複合遊具の位置は「プランA」、散策園路や砂場などの配置は「プランB」がよい。
- ・ 樹木は大きくなりすぎてしまっているので、整理して残した樹木を大きく育てていくのがよい。
- ・ 「プランB」の散策路は、子どもたちも遊ぶことができるのであった方がよい。
- ・ インクルーシブの考え方を取り入れた遊具はあった方がよい。
- ・ 倉庫は使用する際の出しやすさを考慮して、出入口に近い「プランA」の配置がよい。
- ・ 健康器具はいろいろなタイプがあるので、地域の意見を参考に選ぶとよいのではないかな。

区立東五軒公園 再整備 意見交換会



東五軒公園だより

第2号

令和5年
12月発行

新宿区では来年度、「東五軒公園」(東五軒町3番)の再整備工事を予定しています。

そのため、区ではこれまでに様々な調査を行うとともに、11月11日に第2回意見交換会を行いました。

	内 容	実施日	備 考
1	アンケート調査	6月27日(火)～8月2日(水)	回答数214人
2	利用状況調査	6月27(火)・29日(木) 7月2(日)・8日(土)	調査時間 9時～21時
3	東五軒児童館 ヒアリング調査	8月24日(木)	小学生19名
4	第1回意見交換会	9月2日(土)	参加者数11名
5	東五軒町保育園 ヒアリング調査	10月12日(木)	
6	第2回意見交換会	11月11日(土)	参加者数5名

1. 第2回意見交換会を開催しました！

東五軒公園の再整備に向けて、11月11日(土)10時より東五軒町地域交流館にて第2回意見交換会を開催し、5名の方が参加しました。

第2回意見交換会では、これまでの調査結果や地域のご意見等を踏まえて、区が作成した基本計画案及び平面プラン案をもとに、意見交換を行いました。

今回は、最終計画案の確認と今後の管理運営について意見交換を行う予定です。前回、出席できなかった方も、お気軽にご参加ください。



これまでの意見交換会の配布資料は、新宿区ホームページよりご覧いただけます。

【次回予定】 東五軒公園 第3回意見交換会

- ◆開催日時：令和6年1月21日(日)
 - ◆時 間：10時00分～11時30分(1時間半程度)
 - ◆会 場：東五軒町地域交流館 2階(東五軒町5-24)
 - ◆主な予定：最終計画案の確認、今後の管理運営について
- ※どなたでも参加できます。事前予約不要

【お問い合わせ】

新宿区みどり土木部みどり公園課公園計画係 担当：長塚(ながつか)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目4番1号 TEL：03-5273-3915(直通) FAX：03-3209-5595
メールアドレス midorikoen@city.shinjuku.lg.jp
新宿区ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>

みんなで考える身近な公園の整備

検索

2. 東五軒公園再整備の基本計画案について

現状の課題やこれまでの調査結果、さらに第1回意見交換会でのご意見等を踏まえて再整備の基本計画案を作成しました。

(1)「小山」と「既存樹木」について

基本計画案の作成にあたって、園内の「小山」及び「既存樹木」については次のように考えました。

①「小山」の現況

滑り台・休憩施設・樹木等で構成された人気のある施設ですが、園内の見通しを妨げ、死角が生じている状況です。残した方がよいとの意見がある一方、園内の見通し等を改善するために撤去すべきとの意見もでています。



⇒ 公園の安全性を高めるために小山は撤去し、新たに特色のある遊具等を設置します。

＜新たな遊具等のイメージ＞



(2) 主な施設の整備計画案について

① トイレ

バリアフリーや災害時の利用に対応したトイレに改築します。
主な設備：洋式トイレ1基（男女兼用）、オストメイト用設備、ベビーベッド等

② 公園利用者用の駐輪スペースを確保します。

③ ゴミ箱は、ゴミ持ち帰りの観点から、すべて撤去する予定です。

④ 災害への備えとして、緊急対策用のトイレ袋の備蓄や、防災倉庫の集約などを行います。



バリアフリーストイル（イメージ）

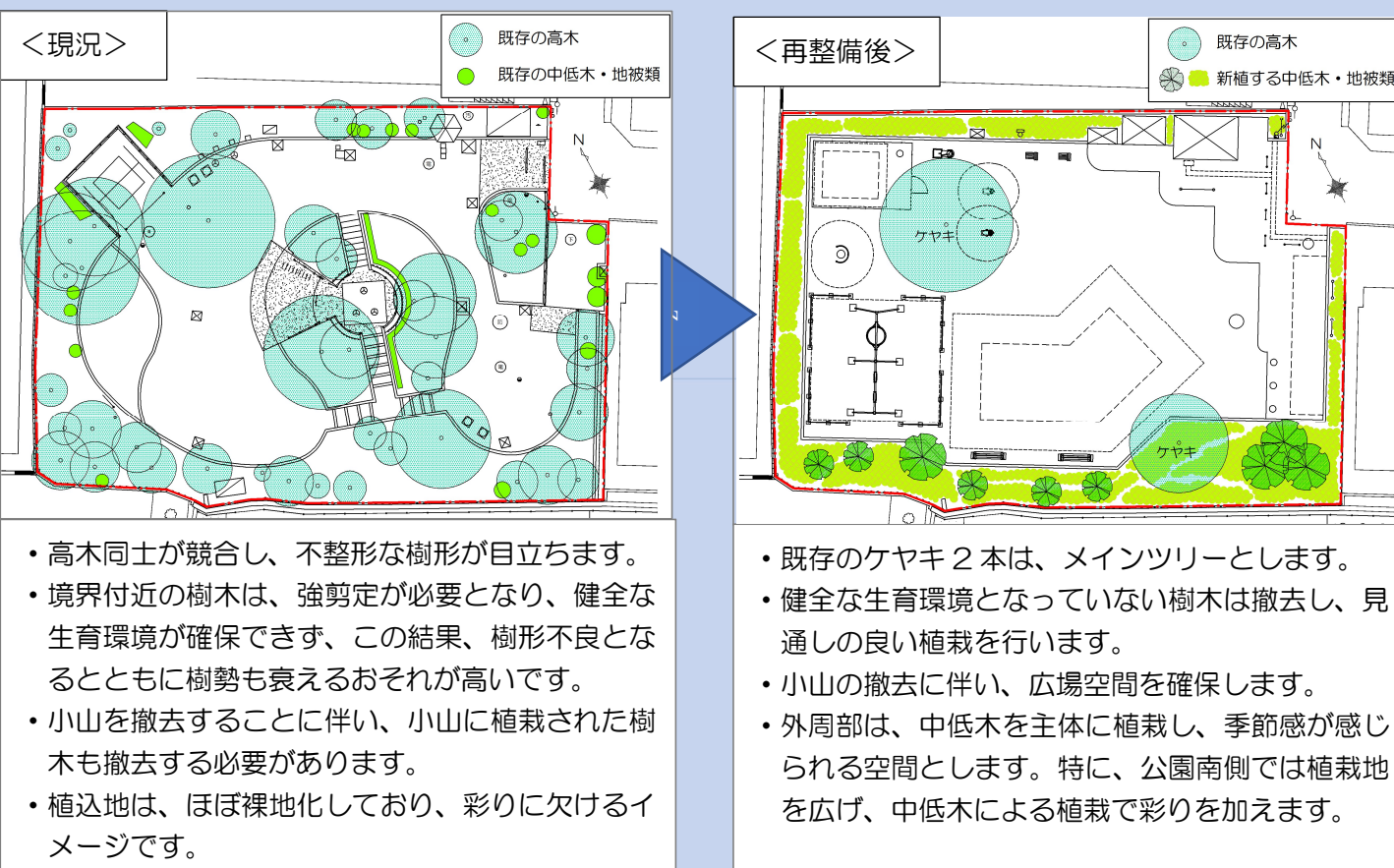
②「既存樹木」の現況

境界付近の高木は、樹木同士が近いうえ、越境枝や電線との競合等で強剪定が必要となり、健全な生育環境が確保できません。この結果、樹形不良となるとともに樹勢も衰えるおそれが高いです。また、左記の「小山」の樹木については、根の形状等から移植することが困難です。



⇒ 境界付近や小山の樹木は伐採し、残す予定の既存高木と外周部に新たに植える中低木との組み合わせによって、多様なみどりの空間をつくります。

■再整備後の植栽計画案（再整備後の平面図はプランA【3ページ参照】を例としています。）



※設置を検討している施設の写真は例示するものであり、実際に導入する施設の種類・数量・仕様等は今後検討いたします。